

平成23年3月11日

「平成23年東北地方太平洋沖地震対策町村協力本部」設置について

「東北地方太平洋沖地震」などによる被災町村等に対する支援、協力を行うため、全国町村会内に「平成23年東北地方太平洋沖地震対策町村協力本部」を設置する。

1. 町村協力本部の役割

- (1) 「平成23年東北地方太平洋沖地震」の被害状況その他現地の状況についての情報収集
- (2) 政府緊急災害対策本部、消防庁災害対策本部との連絡調整
- (3) 被災町村などに対する支援について、各都道府県町村会などとの連絡調整
- (4) 全国知事会、全国市長会との連携
- (5) その他必要な措置

2. 町村協力本部事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35

全国町村会事務局内